

報道資料

令和5年2月27日

1 件 名	西京スタジアム等ネーミングライツに関する契約の更新について
2 内 容	令和5年3月31日に契約期限を迎える山口市スポーツの森 西京スタジアム及び第2球場のネーミングライツに関するパートナー契約について、山口マツダ株式会社と契約を更新しましたのでお知らせします。 (1) 愛称 【現愛称の継続】 山口マツダ西京きずなスタジアム (条例上の名称：西京スタジアム) 山口マツダ西京きずなスタジアム第2球場 (条例上の名称：第2球場) (2) 契約期間 【現契約期間と同じ】 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(5年間) (現契約期間：平成30年4月1日から令和5年3月31日まで(5年間)) (3) 契約金額 【現契約金額と同じ】 年額 3,000千円(税別) (4) その他 ① 更新に合わせ、「きずな」を漢字で意匠化した施設看板に変更されます。 山口マツダ西京  スタジアム ② 更新を記念して広島東洋カープOBを招いた少年野球教室の開催を検討しています。詳細が決まりましたら、改めて報道資料を配布してお知らせします。
3 問い合わせ	交流創造部スポーツ交流課 TEL083-934-2873